

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 骨接合用又は骨手術用機械器具

NSK ワイヤードライバー

**【禁忌・禁止】

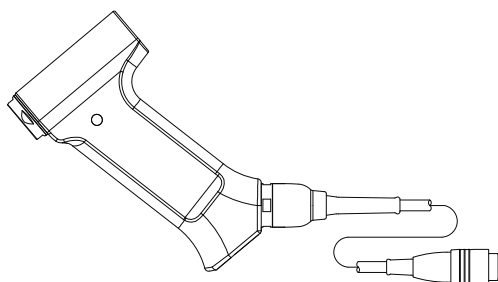
<使用方法>

- ・ワイヤー、ピン、ドリル、ブレード等の交換、アタッチメントの着脱は、ワイヤードライバーの回転中は行わないこと。[けがのおそれ]
- ・錆び、曲り、傷があるワイヤー、ピン、ドリル、ブレードは使用しないこと。[破損によるけがのおそれ]
- ・使用後は速やかに、清掃、洗浄、注油、滅菌を行い、血液などが付着したまま放置しないこと。
[血液等が内部凝固し、錆の発生によるやけど、故障のおそれ]

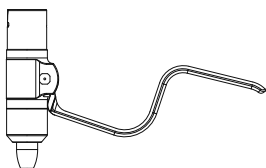
**【形状・構造及び原理等】

1) 構成

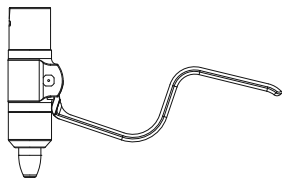
ワイヤードライバー ND100



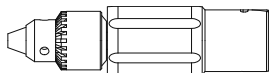
ピンチャック アタッチメント PCA



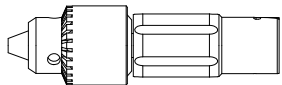
ワイヤーチャック アタッチメント WCA



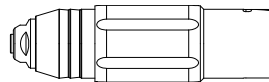
ジャコブスチャック アタッチメント JCA-1



ジャコブスチャック アタッチメント JCA-2



AOチャック アタッチメント ACA



サジタルソー アタッチメント SSA



2) 主な原材料
ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

患者に対し、下記の骨手術に用いる。

- ① ワイヤー及びピンによる骨の固定
- ② ドリルによる骨への穴あけ
- ③ ブレードによる骨の切削

**【使用方法等】

1) 使用前準備

- ① 使用前に必ず【保守・点検に係る事項】に記載の方法に従い清掃、洗浄、注油、滅菌を行う。
- ② 骨接合用又は骨手術用機械器具（以降は骨手術器械という）の制御ユニットへワイヤードライバーを接続する。
- ③ ワイヤードライバーへ各種アタッチメントのいずれかを接続し、アタッチメント先端にワイヤー、ピン、ドリル、ブレード等を取り付ける。

2) 使用方法

制御ユニットを起動させ、使用を開始する。

3) 使用後

患者の治療終了毎に、骨手術器械の電源をOFFにして接続されている各構成部品を取り外し、【保守・点検に係る事項】に記載の方法に従い清掃、洗浄、注油、滅菌を行う。

**【使用方法等に関連する使用上の注意】

- ・ワイヤー、ピン、ドリル、ブレード等の着脱は、ワイヤードライバーの回転を完全に停止させてから行うこと。
- ・ワイヤー、ピン、ドリル、ブレード等の許容回転速度は製造業者が出しているものに従うこと。
- ・使用前又は使用中に、ワイヤー、ピン、ドリル、ブレードのガタつき、振動や発熱、異音等の異常を感じたら直ちに使用を中止し、点検を行うこと。
- ・ワイヤードライバーからコードは外さないこと。
- ・各種アタッチメントを固定後、軽く引いて確実に装着されていることを必ず確認すること。
- ・ピンチャック アタッチメントとワイヤーチャック アタッチメントで把持できるワイヤー及びピンのサイズが異なるため、確実に把持できることを確認してから使用すること。
- ・ワイヤードライバー後部より突出したワイヤー及びピンも駆動中回転するため、十分注意して使用すること。
- ・ジャコブスチャック アタッチメントは把持できるドリルのサイズが2種類あるため、確実に把持できることを確認してから使用すること。
- ・使用中は無理な力を加えないよう、注意して使用すること。
[破損するおそれ]


- ・ワイヤー、ピン、ドリル、ブレードの動作時間は下表に従うこと。
[発熱によるやけどのおそれ]

	動作時間		動作回数	中断時間
	ON	OFF		
ワイヤー・ピン・ドリル	20秒	20秒	10回	30分
ブレード	20秒	20秒	4回	30分

****【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者：株式会社ナカニシ

ナカニシお客様相談窓口

 0120-7242-56

受付時間 9:00～17:00 (土日・祝祭日を除く)

TEL: 0289-64-3380

FAX: 0289-62-5636

****【使用上の注意】**

1) 重要な基本的注意

- ・電磁波を発生させる機器の周辺では使用しないこと。[作動に影響を受けるおそれ]
- ・酸化電位水 (強酸性水、超酸性水)、強酸、強アルカリ性の薬剤、塩素含有の溶液、ベンジン、シンナー等の溶剤で洗浄、浸漬、拭き取りをしないこと。
- ・薬液、溶剤、消毒液等が付着した時は速やかに拭き取ること。
[変色、変形、錆、腐食のおそれ]

2) その他の注意

落下させるなど強い衝撃を与えないこと。

****【保管方法及び有効期間等】**

<耐用期間>

製造の日から、正規の保守点検 (消耗部品の交換) を行った場合に限り5年間 [自己認証 (当社データ) による] とする。

****【保守・点検に係る事項】**

1) 清掃・洗浄・注油・滅菌

<ワイヤードライバー、アタッチメント、チャックハンドル、イリゲーションノズル>

- ① ワイヤードライバーからアタッチメントを取り外す。
- ② 表面の汚れをブラシ (金属製は不可) 等で払い落とし、消毒用アルコールを含ませた綿で拭き取る。
- ③ 流水下での洗浄を行い、乾いた布等で水気を拭き取る。(アタッチメントのみ)
- ④ 別売品のスプレー式オイル (以降はスプレーという) を使用して注油を行う。
- ⑤ オートクレープ用バッグに入れて封印し、135℃までの温度でオートクレープ滅菌を行う。

[推奨する滅菌条件]

高圧蒸気滅菌 (オートクレープ)

温度	時間
121℃	20分間以上
132℃	15分間以上

・洗浄に関する注意

- ワイヤードライバー及び各種アタッチメントを水に浸さないこと。
- 超音波洗浄装置、ウォッシュャーステライザーにて洗浄しないこと。
- 塩素系洗浄剤を使用しないこと。

・注油に関する注意

- 注油する際、スプレーの圧力により、本品が飛び出さないよう確実に押さえること。
- 製造販売業者が指定するスプレー以外のものを使用しないこと。
- スプレーは、本品のアタッチメント装着口及びアタッチメントの先端よりオイルが出るくらい (2秒以上) まで行うこと。
- スプレーを逆さにして使用しないこと。

・滅菌に関する注意

- ワイヤードライバーと各種アタッチメントは外した状態で滅菌すること。
- 本品の内部に血液等の汚れが残ったままオートクレープ滅菌すると、固着して故障の原因になるため、オートクレープ滅菌前は、必ず十分な注油を行うこと。
- オートクレープ滅菌が可能なものは、ワイヤードライバー、各種アタッチメント、アタッチメント付属品 (チャックハンドル、イリゲーションノズル) のみであり、それ以外のものはオートクレープ滅菌を行わないこと。

取扱説明書を必ずご参照ください。

OM-SE0012 002